

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	都丸由美子
【住所又は本店所在地】	千葉県松戸市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社精工技研
証券コード	6834
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	都丸由美子
住所又は本店所在地	千葉県松戸市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社精工技研 齋藤祐司
電話番号	047-388-6401

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（特例有限会社）
氏名又は名称	有限会社 高志
住所又は本店所在地	千葉県松戸市下矢切188-11
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社精工技研 齋藤祐司
電話番号	047-388-6401

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年12月4日
訂正箇所	変更報告書のNOの訂正、提出者の住所の訂正

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.6

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.7

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 高志
勤務先住所	千葉県松戸市常盤平6-1-5

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 高志
勤務先住所	千葉県松戸市下矢切188-11

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(特例有限会社)
氏名又は名称	有限会社 高志
住所又は本店所在地	千葉県松戸市常盤平6-1-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(特例有限会社)
氏名又は名称	有限会社 高志
住所又は本店所在地	千葉県松戸市下矢切188-11
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	